

平成28年度
施政方針

【まえがき】

平成28年第1回定例会におきまして、平成28年度の予算案を始め、関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、私の所信の一端と新年度の予算や主要な施策の概要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

【市政運営の基本的な考え】

はじめに、市政運営の基本的な考えを述べさせていただきます。

平成28年は、市制施行35周年になります。この35年を振り返りますと、奇しくも前半を熊川好生前市長が、後半を私が担ったことになり、感慨深いものがあります。

熊川好生前市長が病気により任期半ばで引退された後を受け、平成10年11月8日の投開票日に当選確定とともに、市長職を拝命し、以来今日まで、浦安丸の舵取りとして市民ニーズと時代の潮流を見誤ることなく、市政運営に当たることを心がけるとともに、全国の基礎自治体の範たるべく努力と精進をしてまいりました。

平成28年度の予算編成で18回目の予算編成になります。

この18年間に振り返りますと、就任当初市の財政を脅かしつつあったケーブルテレビSNU（スーパー・ネットワーク・U）や浦安市川市民病院などの民営化や、公共交通不便地区解消のためのおさんぽバスの運行、さらに半世紀の悲願であった堀江・猫実B地区の土地区画整理事業の竣功など、多くの懸案課題を無事に成し遂げることができました。

私はこれまでの市政運営のなかで、福祉を求めて他の市町村に移り住む、いわゆる「福祉流民」を出さないという私にとって最も基本となる公約実現に全力を傾けてまいりました。

そのため福祉のあり方を求めて福祉の先進国といわれるスウェーデンを2度にわたり訪問し、さらに新しい公共のあり方をアメリカ南部のジョージア州サンディ Springs 市に学ぶとともに、去年はフィンランドに子育て支援を学ぶなど、様々なことにも挑戦してまいりました。

早いもので、あの震災から、まもなく5年が経とうとしています。この5年間で振り返りますと、多くの出来事が思い起こされます。

未曾有の液状化被害から立ち直るため、市民と市の職員が総力を挙げて行った応急復旧や、液状化の被災自治体と連携して勝ち取った国の被害家屋の認定基準の見直しとともに、本市独自の住宅再建支援制度の創設。さらには、土木学会を始めとする3学会の英知を結集した液状化対策技術検討調査委員会による液状化の要因分析と対策の検討。そして、ふるさと復興市民会議や市議会からの提言を踏まえた復興計画の策定、さらには市街地液状化対策事業への挑戦など、液状化で傷ついた浦安の再生と創生に全力を傾注した5年間でした。

そして今、復旧・復興は、最終段階を迎えています。平成28年度を総仕上げの年とし、平成27年度に工事を終えた下水道に引き続き、緊急輸送路に指定されている幹線道路についても、平成29年3月末までに完了させたいと考えています。

市街地液状化対策事業については、弁天2丁目の一部、45宅地において全戸の合意が得られたことから、他の地区に先行して、工事に向けた手続きを進めているところです。

ここに至るまで、436回に及ぶ住民説明会や勉強会を開催するなど、住民の方々と一丸となって、事業計画の策定に取り組んできました。

いよいよ本年4月から、これまでに前例のない、既成住宅地における格子状地盤改良工法による液状化対策工事に着手します。

残念ながら、断念せざるを得なかった地区はあるものの、一地区、一宅地でも多く、この浦安の大地を液状化に強い大地へと生まれ変わらせるため、引き続き、全力で取り組んでまいります。

本年の干支は丙申^{ひのえさる}であり、これまでの努力が形になる年であるといわれています。

60年前の丙申の年、昭和31年は、終戦から11年が経過し、戦争による国土の荒廃から、国民が一丸となって立ち上がった結果、戦前の経済水準を超えるまでの成長を遂げた年となりました。

経済白書に「もはや「戦後」ではない」という表現が掲げられ、国際連合に加盟したこととあわせて、国内的にも国際的にも、戦後の復興を成し遂げ、「新たな国造りに出発」することを宣言した年であったといえます。

たまさか、この丙申の年に私たちの浦安も、復旧・復興を成し遂げ、新たなステージに向かって、様々な施策を積極果敢に展開していくべき時を迎えました。

ここに改めて、市民の皆様、並びに議員の皆様の復旧・復興に対しますこれまでのご支援・ご協力に、心から御礼と感謝を申し上げます。

本年6月、いよいよ新庁舎が竣工します。

災害時にも市役所機能を維持できるよう、首都直下地震にも耐えられる免震構造を取り入れるとともに、災害に関する情報を集約し、迅速な対応ができるよう、有事の際の司令塔となる災害対策本部の機能を強化します。

また、市民の利便性向上のため、分散した庁舎機能を集約化するとともに、千葉県から権限の委譲を受け、県内では最も早い本年7月1日に、パスポートの申請から受け取りまでを行える窓口を開設します。

まさに、新庁舎は機能強化した市の中核基地として、さらに市の新たなランドマークタワーとして、生まれかわります。

さらには、新庁舎内に市民活動センターや市民ギャラリーを設置するとともに、元町地域唯一の近隣公園である浦安公園の整備に取り組むなど、シビックセンターコア地区は、コミュニティの中心地としても、大きな役割を果たしていきます。

少子化や人口減少の急激な進展、未曾有の超高齢社会への突入など、日本を覆う喫緊の課題に向き合い、積極的に取り組むことで、全国の自治体のモデルとなる先進的な施策を本年も発信してまいります。

本市では、10年前から先駆的な人材育成研修として開催している「子育て・家族支援者養成講座」を修了し、認定された400人を超える市民が、地域の子育て力となり、核家族化により身近な相談相手のいない若い親や、人材不足の保育のサポート役として活躍しています。

この取り組みは、国からも高い評価を得ており、平成27年度から開始された国の「子育て支援員研修制度」のモデルとなっています。

こうした実績を活かして、妊娠、出産から就学前までの切れ目のない支援である、「浦安版ネウボラ」の充実・強化に取り組み、誰もが「このまちで生まれ育ってよかった」、「このまちで産み育ててよかった」と心から思えるまちづくりを実現します。

子育て家庭の包括的な相談と支援の拠点となる「こどもネウボラ」を健康センターに設置します。不安や悩みを解消し、安心して妊娠、出産、子育てができるよう保健師と子育てケアマネジャーとの連携をより深め、子育て中の保護者に寄り添いながら、子育てケアプランの作成や様々な相談を行うとともに、必要に応じて、他の支援機関との連携を図り、よりきめの細かい子育て支援を実現します。

学校は、子どもたちの学びの場であるとともに、育ちの場・生活の場でもあります。

学校の運営や施設管理は、学校長の責任のもとで行われていますが、今後は教育委員会と市長部局とがより緊密に連携しながら、学校施設の積極的な活用を図ってまいります。

放課後や休日などは市長部局の責任のもと、学校の余裕教室や特別教室などを、児童育成クラブを含む、放課後児童の居場所として活用していきます。この取り組みは、子どもの居場所づくりに加え、校長を始め先生方の施設管理に関する負担を軽減するとともに、本来学校が担うべき子どもの教育にさらに力を注いでもらうことに繋がるものと期待しています。

これまで教育委員会との協議を進めており、本年3月末までに学校施設の活用の方向性を示し、夏休みまでに実施してまいります。

また、入船北小学校は、昨年3月31日に閉校し、小学校としての役割を終えました。これからは、多くの世代や様々な主体の交流や活動の場となるよう、校舎などの跡施設で行われる事業や活動のアイデアを広く募集したところ、39件の多彩なアイデアが寄せられました。

2月21日の公開によるプレゼンテーションを経て、候補事業が選定されることとなります。様々な事業や活動が、小学校跡という一つの場所で実施されることによって、相乗効果を得ながら、地域のみならず、市全体の拠点として成長し続けていくことを期待しています。

本市においては、今後、高齢化の急激な進展により、高齢者福祉に関する需要が大きく拡大していきます。

なかでも、脳卒中や骨折などからの機能の回復や後遺症の軽減を図る、リハビリテーションのニーズはますます高まっていくものと思われます。

そのようななかで本年3月末には、千葉県保健医療計画が見直されることから、東葛南部圏域に割り振られる回復期の病床を獲得すべく、高洲地区でリハビリセンターを設置・運営する事業者の募集を行ってまいります。

本年4月より、障がい者差別解消法が施行されます。

本市では、法律の施行に先駆けて、平成26年度より内閣府のモデル事業に取り組んでまいりました。

これらの実績をもとに、障がいのある方と高齢者への虐待防止を一体化した、独自条例を制定し、障がいを理由とする差別を受けることなく、安心して暮らせるやさしい社会の実現に向けて、さらなる施策の充実に取り組んでまいります。

まず、本市の福祉や保健の拠点となる、シビックセンター東野地区については、法制度の改正や市民ニーズなどを踏まえて、再構築してまいります。

「こども・子育て」「障がい者」「高齢者」、それぞれを対象とする機能の充実を図り、よりきめ細やかな対応を行うため、限られた土地を有効に活用しながら、地域生活支援拠点や生活介護事業所、社会福祉協議会などを集約する「複合施設」の新設に取り組みます。また、子ども・子育てなどの機能を集約する「(仮称)総合こどもセンター」の整備に向けて検討を進めます。

今、発達障がいを取り巻く環境は大きく変わろうとしています。

発達障がいのうち、人間関係の障がいといわれる自閉症スペクトラム障がいは、2歳前というできるだけ早い時期に療育を受けることができれば、障害の程度をかなり軽減できることが分かってきています。

このようなことから、大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学の5大学でつくる「連合小児発達学研究所」の指導を仰ぎ、様々な可能性を秘めた子どもたちの未来のために、臨床発達心理士などのもと、1歳6か月児の健康診査の際に、希望者に対して専門の検査を取り入れ、自閉症スペクトラム障がいを早期に発見し、超早期での療育へとつないでいきます。

未来へ向けたスポーツ活動の振興にも取り組んでまいります。

2020年、東京で再びオリンピック・パラリンピックが開催されます。

開催が決定して以来、オリンピック・パラリンピック自体への関心の高まりに加え、スポーツそのものへの関心も着実に高まりつつあります。

「生涯スポーツ健康都市宣言」を掲げる本市においては、大人や子どもが、そして高齢者も障がいのある方も、誰もがスポーツを通じて心身ともに明るく健康でいられるよう、また2020年に世界の大舞台で活躍する選手が本市からも輩出されるよう、車椅子テニスコートの整備や運動公園内のスケートボード場の拡張、硬式野球も可能な野球場の整備など、スポーツに親しむ環境を整備します。

また、オリンピック・パラリンピック以外にも、2018年の世界女子ソフトボール選手権大会が、千葉県で開催が予定されているほか、2019年のラグビーワールドカップなど国際レベルの大会が、日本で次々と開催されます。こうした大会に参加するチームの練習場などとして、世界の強豪チームからオファーが来つつあるなど、浦安市に期待する声が寄せられています。

トップスポーツに触れ、その選手と交流することで、市民にとって、スポーツが身近なものとして普及・定着するよう、この機会を逃すことなく、国や県と協力しながら、積極的に市内施設の活用を呼びかけるとともに、トップスポーツの活動拠点の誘致を働きかけてまいります。

新町地域は、埋め立て事業完了以降、計画的に住宅開発などが進められ、一部の未利用地を除き、本市のまちづくりは終盤を迎えています。

また、本市の埋め立て地の土地造成事業などを担ってきた千葉県企業庁は、平成28年度に後継組織である千葉県企業土地管理局に引き継がれます。

このようななか、新町地域・高洲地区の未利用地は、本市に残された貴重な土地であることから、少子高齢化などの課題に対応しつつ、新たな付加価値を生み出し、本市がより魅力あるまちに発展していくために、千葉県とも協議・調整しながら、現在の良好な住環境の維持保全や調和を前提に、民間活力を活用した多世代の定住や住み替えなどの循環を促す住宅開発を促進していきます。

平成28年度より、私たちの浦安の良さや魅力を改めて感じていただくとともに、さらに魅力的なまちになることへの期待感を高め、より多くの方々の関心が寄せられるよう、財政力や市民力を背景にシティプロモーションを本格的にスタートいたします。

震災からの復旧・復興も概ね目処が立ち、さらにより付加価値の高いまちづくりを目指し、新しいステージに向かって動き出す本市の積極的な姿勢を、市の内外に発信していきます。

震災から5年を経て、本市の強みである全国トップレベルの財政力がどこまで落ち込むか心配しましたが、平成27年度の財政力指数は1.498で、790の市に東京23区を加えた、813市区のなかでも、全国1位の財政力を誇っています。

こうした高い財政力や、市民力、恵まれた環境が原動力となり、新たなステージでも先進的な施策を積極的に展開することができるものと確信しています。

今後とも、健全財政の堅持を常に念頭に置きながら、本格的な高齢社会に突入した本市の高齢者福祉の充実とともに、国の喫緊の課題ともいえる少子化対策に、他の基礎自治体のモデル都市としての自覚を持ちつつ、積極果敢に実効ある施策に挑んでいく覚悟です。

そして、新たなステージでのまちづくりの指針となる、次期総合計画の策定に着手し、市民の皆様とともに、次の浦安の姿、将来の浦安の姿を描いていきたいと、決意を新たにしているところです。

【平成28年度当初予算の概要】

次に、平成28年度当初予算の概要について申し上げます。

我が国の経済は、本年1月の内閣府の月例経済報告によれば、雇用・所得環境が改善し、原油価格の低下などにより交易条件が改善するなかで、緩やかな回復基調が続いており、平成28年度も、「緊急対策」の推進などにより、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれています。

一方、直近の実体経済をみますと、日銀がいわゆるマイナス金利を初めて導入し、さらなる投資を喚起する環境はみられるものの、様々な社会経済要因により、年初来、円高傾向に拍車がかかり、日経平均株価が15,000円を割り込むといった状況のなか、世界経済の動向とも相まって、景気回復の兆しが本物なのかどうか、なお先行きの不透明感が拭えないところでもあります。

このように経済情勢は、昨年から変化してきているところですが、平成28年度の当初予算の編成にあたっては、市税収入を柱としながらも、最大限、国県支出金などを確保しました。また、長期的な視点に立ち、地方債の適切な発行や財政調整基金の戦略的な活用を進めるとともに、限られたヒト、モノ、カネ、情報といった、経営資源の最適な配分を図り、政策の推進と健全財政の堅持を大原則としながら、予算編成に臨みました。

この結果、予算規模は、一般会計において714億円、全会計総額では996億円余りとなりました。

これを昨年度の当初予算と比べますと、一般会計で29.3%、全会計では23.5%の減となりました。この要因としては、新庁舎建設が完了することに加え、平成27年度予算では、市街地液状化対策事業など、いわば特殊要因が予算規模を大きく押し上げており、こうした災害復旧費を除いた一般会計の規模では、平成26年度から概ね700億円台で推移してきているところです。

歳入面では、市税は昨年度当初予算と比べて1.6%増、過去最大の407億円余りを見込んでいます。

このうち、市民税については、地方法人税の創設による平年化などにより、対前年度比で、法人市民税が2億8千万円減少するものの、個人市民税が4億円増加することから、全体としては、昨年度に比べ1億2千万円の増加、また固定資産税は、土地、家屋及び償却資産の増などにより、4億2千万円増加し、市税を中心とした自主財源の比率は73.5%と高水準を維持しています。

一方、歳出面では、復旧・復興の着実な推進はもとより、新庁舎の完成を始め、シビックセンターゾーンや新浦安駅前音楽ホールの整備、さらには東西線浦安駅周辺の再整備などに加え、少子化対策基金を活用したこども・子育て関連分野における事業の推進など、様々な行政課題に積極的に取り組むよう、予算に反映させたところです。

私としましては、この平成28年度当初予算を通じて、震災からの復旧・復興から、新たなステージへと、つなげていくことができるものと確信しています。

【行政組織】

次に、行政組織につきましては、新庁舎の供用開始にあわせ、行政課題への効果的な取り組みや効率的な行政運営を図るとともに、親しみやすく、分かりやすい名称とするため、見直しを行いました。

まず、新たな行政課題に対応し、対外的にも分かりやすい名称とするため、市長公室を「企画部」に変更します。

また、企画部内に、市の魅力を戦略的かつ効果的に発信していくため、「シティプロモーション推進室」を、市の歴史的変遷の過程を記録し、未来へ継承するため、「市史編さんプロジェクト」を新設します。

企画政策課を、より政策形成に特化した体制とするため、行政改革に関する業務を総務課に移管するとともに、係体制を再編します。

広聴業務との連携をより強化するため、法律や行政など、市民相談の窓口に関する業務を、地域ネットワーク課から広聴広報課に移管します。

大規模な災害や事故に対する危機管理体制の充実・強化を図るため、防災課を「防災計画係」と「防災対策係」の2係体制とします。検査監理体制の独立性を高めるため、検査監理課を財務部から総務部に移管します。

新庁舎が完成することから、財政課財産管理室と庁舎建設課を統合し、「財産管理課」を新設します。

学校施設を含めた大規模な公共施設の設計・監理を合理的かつ効率的に推し進めるため、営繕課を3係体制に強化します。これに伴い、教育施設課を1係体制とします。

マイナンバーカードの交付や旅券事務の権限移譲など、事務の多様化に対応するため、市民課の係体制を再編します。また、事務の関連性を踏まえ、国民健康保険課を健康福祉部から市民経済部に移管するとともに、これに国民年金係を統合し、「国保年金課」を新設します。

高齢者施策をより効率的に推進するため、介護保険課の業務の一部と猫実地域包括支援センターを、高齢者福祉課に移管します。

子育て支援の施設の連携強化を図るため、子育て支援センターを保育幼稚園課からこども課へ移管します。

【主な施策・事業】

次に、平成28年度に取り組む主な施策や事業について申し上げます。
まず、少子化対策に関する施策について申し上げます。

心身ともに不安定になりやすい産褥期の母と子を対象に、産後の疲れた身体を癒すとともに、母と子の愛着形成が促進されるよう、助産師などの専門職によるきめ細やかなケアを行う日帰り型の産後ケア事業を、新たに民間の産婦人科医院で実施します。

子育て支援の中心的役割を担う保育士の確保にも、積極的に取り組んでまいります。

保育士の資格取得のための修学費用の貸付を行い、資格取得後に市内の私立保育園などで5年間勤務することで、貸し付けた資格取得の修学費用の返済を免除する制度を導入します。

また、私立の保育園・認定こども園などに勤務する保育士の処遇改善を図るため、給与の上乗せ補助を実施するとともに、事業者が勤務する保育士のために民間住宅を借上げた場合に、その費用の一部を補助します。

婚姻歴の有無により、国の税制度を始め、ひとり親家庭の支援に差異が生じています。未婚のひとり親家庭の経済的負担を軽減するとともに、自立を支援するため、保育料などについて、寡婦控除のみなし適用を行います。

待機児童の解消を図るため、認可私立保育園の整備を支援します。

また、保護者のリフレッシュや育児負担の軽減などを図る、理由を問わない預かり保育を、新たに青葉幼稚園で実施するため、園舎の改修に向けて設計を行います。

さらに、病気中の子どもを預かる病児保育については、平成29年度中の開設に向け、順天堂大学医学部附属浦安病院と、設置場所や規模など、具体的な実施方法について、協議・調整を行います。

放課後児童の居場所づくりに積極的に取り組んでまいります。

まず、放課後での遊びを通じた異年齢間の交流から児童の創造性や自主性を養う「放課後異年齢児交流促進事業」を、新たに明海南小学校及び日の出南小学校で実施します。

また、新庁舎へ移設する消費生活センター跡に、新たな放課後児童の居場所を整備します。交流スペースや学習室などを整備するほか、浦安駅前の利便性を活かし、学区に関係なく利用できる施設とします。さらに、働いている保護者のニーズを踏まえ、夜7時まで開館します。

また、入会児童の増加に対応するため、若草児童公園及びその隣接地で、浦安小学校地区児童育成クラブを整備します。この用地は元町地域の貴重な公共用地であることから、合築により放課後児童の居場所を整備します。

男女の出会いの場を提供するため、引き続き、婚活事業を行います。現在の高いマッチング率をさらに向上できるよう、市が積極的に支援していきます。

次に、教育施策について申し上げます。

学習意欲がありながら、経済的な理由により修学が困難な学生に対して、教育の機会をより確保するため、学業に必要な費用の一部を給付する、「給付型奨学金制度」の支給要件を緩和し、対象者を拡大します。

また、多子世帯の経済的負担を軽減するため、市立小中学校に通う、第3子以降の学校給食費を減免します。

市立中学校の生徒を対象に、将来の浦安を担うリーダーの育成を目的として実施している「ふるさとうらやす立志塾」は、多くの中学校で、卒業生が生徒会長を務めるなど、大きな成果が得られました。そこで、引き続き、立志塾を実施していくとともに、新たに市立小学校の児童を対象に、リーダーとしての資質や能力の素地となる力の育成を目的として「ふるさとうらやす自立塾」を開催します。

また、学習が遅れがちな中学生の学習習慣の確立や学力の向上を図るため実施している「青少年自立支援未来塾」については、新たに2中学校区を加え、4中学校区の生徒を対象に、教員OBや大学生などによる学習支援を行います。

さらに、児童生徒の考える力や学習意欲の向上を図るため、千葉工業大学の協力を得ながら、引き続き、小中学校のモデル校でタブレットの効果的な活用に取り組んでいきます。

また、子どもたちの理科離れの解消や学力の向上のため、観察や実験など理科の学習を支援する「理科支援ティーチャー」を増員します。

いじめは決して許されない行為であるという認識のもと、新たに策定した「浦安市いじめ防止基本方針」に基づき、学校と地域や家庭、関係機関との連携を図りながら、未然の防止、早期発見から対処に至るまで、総合的かつ効果的な対策を推進します。

また、心理的・情緒的要因により、不登校、ひきこもり傾向にある児童生徒やその保護者に対し、よりきめ細かな支援、指導などを行えるよう、現在の訪問相談員に加え、「統括訪問相談員」を配置します。

教育環境の充実を図るため、老朽化が進んでいる浦安中学校の校舎の大規模改修と、教室不足の解消を目的とする増築棟の建設に向けて実施設計を行います。

また、南小学校の屋内運動場については、児童育成クラブとの合築による整備に向けて、実施設計を行います。

さらに、障がいのある生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場の充実を図るため、堀江中学校に特別支援学級を整備します。これにより、全ての市立中学校に特別支援学級を設置することができます。

次に、生涯学習に関する施策について申し上げます。

平成29年春、文化芸術の新たな拠点として、日本でもトップレベルの音響設備を備えた音楽専用ホールを核とする、新浦安駅前文化施設がオープンします。

著名なアーティストを招き、市民の皆様が、優れた音楽に触れ、親しみ、楽しんでもらう機会を提供するとともに、若手音楽家の育成にも取り組みます。

このホールの誕生が、新たな文化芸術活動の拠点となり、文化の薫りがさらに高まっていくとともに、新浦安駅前もより一層の賑わいを見せるものと確信しています。

市民一人ひとりの生涯学習活動を支援するとともに、学びを通じた市民同士の交流や学習の成果を活かした地域活性化、さらにはスポーツの振興などを図るため、本市の生涯学習に関する基本的な方針となる「第2次生涯学習推進計画」の策定に取り組みます。

地域の生涯学習の拠点である公民館を、より長く快適に利用してもらえるよう、富岡公民館の大規模改修を行うとともに、中央公民館では大規模改修に向けて、実施設計を行います。

また、より安全で快適に利用し、文化芸術に親しめるよう、文化会館の特定天井やホールの客席の改修など、施設の大規模改修を行うとともに、市民プラザの舞台照明設備や音響設備などの改修工事の設計を行います。

現在の「浦安市史 まちづくり編」に続く、平成8年度から平成27年度までの20年間の本市の発展の記録を、東日本大震災からの復旧・復興も含めて後世に伝える、新たな市史の編さんに取り組みます。

また、明治時代中期に建造され、貴重な建造物である旧醍醐家茶室を、浦安公園の整備にあわせて復元できるように、設計を行います。

次に、健康・福祉施策について申し上げます。

マイナンバーカードの独自利用として、子どもの健診や予防接種の記録、育児日記などをスマートフォンやパソコンを通じて、保護者が手軽に入手できる新たなサービスを開始します。

また、市民ニーズや時代の変化などを踏まえ、母子健康手帳の見直しに取り組みます。

市民の健康づくりを支援するため、日々の歩行や運動に対してインセンティブを付与する「健幸ポイントプロジェクト」の実証実験を産官学の連携により、引き続き実施します。

また、身近な場所で気軽に運動できるように、健康遊具の整備を推進します。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、身近な相談窓口として中心的な役割を担う地域包括支援センターを、新たに新町地域の高洲に開設するとともに、中町地域の富岡での開設に向けた取り組みを進めます。また、新庁舎へ移設する市民活動センター跡を活用して、より利便性の高い浦安駅前に、猫実地域包括支援センターの相談窓口を設置します。

介護の現場を支える人材を確保し、適切なサービスを提供するため、必要な知識や技術を習得できる「介護職員初任者研修」の受講に要する費用や、介護事業者が職員用の民間住宅を借り上げるための費用の一部を補助します。

また、健全な施設運営や介護職員のモチベーションの向上を図るため、要介護度が改善した場合、その度合いに応じて、奨励金を交付します。

障がいのある方がいきいきと働き、納税も可能にする真の自立に向けた就労の場と、特別支援学校の卒業生の進路先を確保するため、千鳥地区で、野菜工場の整備に向けた取り組みを進めます。

高齢者の地域活動を支援するため、新たにレジアスきらら会館及び海南クラブ会館を整備します。

また、高齢者などの日常的な移動手段を確保するとともに、既存路線とのネットワークにより、地域間の交流が図られるよう、新町地域を運行する新たなおさんぽバスの導入に向けて、具体的な検討・調査を行います。

次に、環境施策について申し上げます。

クリーンセンターの安全で安定した操業を継続するため、焼却施設の延命化整備方針を策定します。

三番瀬環境学習施設については、引き続き、三番瀬で活動している市内の環境団体や教育委員会などと連携を図りながら、施設の活用方法や運営体制、学習プログラムなどの基本的な考え方や方向性を示します。

また、親水公園として親しまれている、しおかぜ緑道の改修に向けて、基本計画の策定及び基本設計を行います。

下水道施設の新規整備、維持管理なども一体的に捉え、ライフサイクルコストの最小化を図る、ストックマネジメント計画の策定に取り組むとともに、個々の下水道施設の計画的な修繕に向けて設計を行います。

また、下水道事業の経営状況や財政状況を明確にし、経営の効率化・健全化を図るため、企業会計制度の導入に向けて、保有固定資産の調査を行います。

多様化する市民ニーズを踏まえ、墓地公園の複合霊廟及び管理施設棟の実施設計を行います。また、第3区の開設に向けて、園路及び植栽の整備を行います。

次に、商業や地域の賑わい、コミュニティの活性化に関する施策について申し上げます。

新浦安駅前のさらなる賑わいを創出するため、駅前広場において、関係機関と連携しながら「(仮称)新浦安マルシェ」を開設するとともに、新浦安駅前マーレ内商業施設の一部を改修します。また、同施設において、障がいのある方がより働きやすい環境を整備します。

地域コミュニティの活動を促進するため、望海の街自治会集会所を整備します。

今後、ますます増加が予想される外国人旅行客の利便性の向上を図るため、駅周辺に公衆無線LANによる無料Wi-Fiスポットを整備します。

市民サービスの向上を図るため、マイナンバーカードを利用し、住民票や印鑑登録証明書、戸籍、課税・非課税証明書をコンビニエンスストアで取得できるサービスを実施します。

次に、安心・安全に関する施策について申し上げます。

災害対策本部の機能強化を図るため、護岸などに設置する防災カメラの整備計画を策定します。

また、頻発する集中豪雨に備え、雨水排水施設の現況調査をもとに、集中豪雨対策の検討を行います。

消防力の充実・強化を図るため、新たに水槽付消防ポンプ自動車を1台購入します。

また、救命効果向上のため、狭い場所でも効果的な胸骨圧迫が可能な自動心臓マッサージ機を救急車5台に導入します。

新浦安駅周辺地区の壁面後退用地については、歩行空間としての継続利用や適正な維持管理を促進するため、協定締結のもと、大規模修繕に係る費用の一部を補助します。

次に、元町に関する施策について申し上げます。

浦安駅前では、ステップ1の取り組みの第一歩として、食い違い交差点の解消、バス停の集約化など、交通結節機能の改善を図るため、関係機関及び関係権利者との具体的な話し合いを進めているところです。今後も引き続き、ステップ1の事業化に向けて、取り組んでまいります。

昨年、堀江・猫実B地区土地区画整理事業が、土地区画整理全国大会で会長賞を受賞しました。この実績を活かし、新中通りのみなど線からやなぎ通りまでのA地区の再整備に向けて、地区住民の皆様や権利者の方々にご協力をいただきながら、引き続き、取り組んでまいります。

また、地域の資源を活かした魅力ある拠点や景観の形成に向け、新橋脇やその周辺にある市有地の活用方法を検討します。

さらに、懸案となっている密集市街地の改善に向けて、防災まちづくり方針に基づき、関係住民の皆様の意見を伺いながら、実現に向けた施策や事業を検討します。

新庁舎の建設後、現在の第2庁舎跡地に、安らぎや憩いのひとときを提供するとともに、市民が集い地域の交流を育む浦安公園の整備に向けて、基本設計及び実施設計を行います。

【結び】

ここに、市政運営についての、私の所信の一端と新年度における主要な施策の概要を申し上げます。

本年は、東葛飾郡浦安町から市になって、35周年を迎えます。

また、長きに渡り、この浦安市の成長を見守り続けてきた現在の庁舎が、その使命を終え、新たな庁舎に生まれ変わります。

本市の新たなステージの幕開けとして、新庁舎の竣工にあわせて、震災で30周年記念式典が開催できなかった分も含め、市制施行35周年記念式典を行いたいと思います。

さらに、本年6月には、4年に一度の浦安三社例大祭が開催されます。

4年前の祭りでは、元町、中町、新町の皆様の復興を祈念する祭りとしても大いに盛り上がったことを思い出します。今年の6月の三社例大祭も、今一度、元町、中町、新町の絆を再確認する祭りとして、多くの市民の皆様の祭りにかける情熱やエネルギーが、浦安市の新たな出発に鮮やかな彩りを添えてくれるものと確信しています。

震災から5年。全力で取り組んできた復旧・復興の完了が目前に迫る今、「九仞の功を一簣に虧く」ということのないよう、最後まで気を抜くことなく、復旧・復興を成し遂げ、さらに市民の皆様と協働し、以前にも増して活力にあふれ、しなやかでたくましいまちを築いていきます。

幸い、1月25日発行の日経ビジネスの「活力ある都市ランキング」で、本市は全国7位の評価を頂いたところです。これは震災からの復旧・復興を最優先としながらも、果敢に様々な行政課題に挑戦してきた結果が評価されたものと思うとともに、これに驕ることなく市政運営に努めてまいります。

この重要な節目の時期に、市政を任された市長として、ゆるぎない信念と既成概念にとらわれない大胆な発想を持ち、新たなステージへと大きな一歩を力強く踏み出してまいります。

最後に、議会並びに市民の皆様のご理解とご協力を改めてお願い申し上げます。平成28年度の施政方針とさせていただきます。

平成 28 年 2 月 19 日
浦安市長 松 崎 秀 樹